

記載例

※ 赤で記載された部分をご記入ください。

※ ご不明な点は長岡市農業委員会事務局農地係までお問い合わせください。

(TEL : 0 2 5 8 - 3 9 - 2 2 4 3)

●耕作目的による農地（採草放牧地）の権利設定・移転

議案 NO

＜申請手続者記入欄＞

申請日：令和 年 月 日

譲受人	氏名: 農事組合法人 長岡	譲渡人(所有者)	氏名: 中之島 三郎
申請手続者	住所: 長岡市大手通▲丁目-A-B (●●事務所内) 氏名: 和島 与板郎	連絡先	電話: 12-3456 携帯: 090-0000-0000

農地法第 3 条の規定による許可申請について

(提出書類)

1	許可申請書（申請者の数に応じて部数を追加することが可能）	内容について照会させていただく場合がございますので、日中のご連絡先をご記入ください。	
2	申請地の全部事項証明書 申請土地の全部事項証明書に記載された所有者住所と申請者の現住所がある市等については、現住所に至るまでの移動の過程を確認できる書類（住民票や戸籍簿等）が必要になる		
3	申請地の 下記に該当す	申請地を赤で表示） 該当する事項がないか、申請前にご確認ください。	1 通
4	当事者以外が相続でも譲渡する場合、任意申請する場合に必要		1 通
5	長岡市外の方が申請者の場合、住民票（本籍表示のもの、在留資格等すべて表示のもの）		1 通
6	長岡市外の方が譲受人の場合、農業経営状況を証する書面（譲受人の住所地の農業委員会で交付を受けたもの）		1 通
（			
8	申請者又は申請地が農業者年金に関係している場合		
	(1) 譲渡人が「経営移譲年金（農業者年金）」を受給するために、後継者に使用貸借権を設定する場合は、使用貸借に関する契約書		3 通
	(2) 申請者が「経営移譲年金（農業者年金）」受給者で、経営移譲年金が支給停止になる場合は、農業者年金（経営移譲年金）の支給停止同意書		1 通
9	申請地が「相続税又は贈与税の納税猶予の特例適用農地」の場合は、納税の確定同意書		1 通
10	次の場合には、それぞれ別に提出する必要がある書類がございます。詳しくは農地係員にお尋ねください。 （農地所有適格法人による権利の取得・設定の場合、農地所有適格法人以外の法人による権利設定の場合、新規に就農する場合、転貸の場合等）		必要書類 一式
11	次の場合には、それぞれ別に提出する必要がある書類がございます。詳しくは農地係員にお尋ねください。 （農地所有適格法人による権利の取得・設定の場合、農地所有適格法人以外の法人による権利設定の場合、新規に就農する場合、転貸の場合等、認定経営発展法人が譲り渡し人である場合は認定発展計画の写し）		必要書類 一式

(注意事項)

- ・上記の書類のほかに、審査に必要となる書類の提出をお願いする場合があります。
- ・譲渡人及び譲受人又は申請地が、「**農業者年金**」「**農用地利用集積計画による利用権**」「**相続税又は贈与税の納税猶予の特例適用農地**」に関係している場合は、農業者年金の受給額、各種補助金、納税猶予の特例の継続等に影響を及ぼす可能性があります。確認に時間がかかる場合もございますので、事前にご相談ください。
- ・譲受人が認定農業者の場合、申請地の位置、面積等によっては農業経営基盤強化促進法の規定による移転手続きができる場合があります。（所有権移転登記手続きを農業委員会で行う等の優遇が受けられます。）

＜許可書交付欄＞

許可書受領者	受領日、署名	本人確認欄（職員記入）
当事者（譲渡人、譲受人） 委任者	令和 年 月 日	免許証、個人番号カード その他（ ）

農地法第 3 条の規定による許可申請書

令和 年 月 日

長岡市農業委員長 様

< 譲受人 > (名称及び代表者氏名)

農事組合法人 長岡

氏名 代表取締役 長岡 二郎

< 譲渡人 > (名称及び代表者氏名)

氏名 中之島 三郎

農業委員会受付

令和 年 月 日

整理番号

下記農地（採草放牧地）について

所有権（売買・贈与・交換）

賃借権

使用貸借による権利

その他使用収益権（ ）

を

移転 移転日 令和 7 年 5 月 2 9 日

設定 設定日 令和 年 月 日

< 期間 年 >

始期 令和 年 月 日

終期 令和 年 月 日

したいので、農地法第 3 条第 1 項に規定する許可を申請します。（該当する内容に○を付してください。）

記

1 申請者の氏名等（国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。）

申請者	氏名 (名称及び 代表者氏名)	年 齢	住所	職業	国籍	在留資格 期間	認定経営 発展法人 (該当する場合は○)
譲受人	農事組合法人 長岡 代表取締役 長岡 二郎		長岡市幸町 2 丁目 1 番 1 号	農業			
譲渡人	中之島 三郎	54	長岡市中之島 788 番地	農業			

（法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者氏名をそれぞれ記載）

2 許可を受けようとする土地の所在等（記入欄が足りない場合は別表に記入してください。）

所 在 長 岡 市 (町・字・地番)	地目		面積 (㎡)	所有者 (氏名又は名称)	所有権以外の使用収益権が 設定されている場合		対価・賃料等の額 〔10a 当たりの額〕 (円)
	登記簿	現況			権利の 種 類	権利者 (氏名又は名称)	
長岡市浦 715 番	田	田	1,021	中之島 三郎			100 万
地目別面積（現況）	田	1,021 ㎡、畑		㎡、計	1,021 ㎡、採草放牧地		㎡

長岡市指令長農委第 号

上記のとおり許可する。

令和 年 月 日 長岡市農業委員会
会長

[illegible][illegible]

農地法第3条の規定による許可申請書（別添）

1 譲受人又はその世帯員等が、その所有地、借入地及び申請地をすべて効率的に利用し、耕作するか。

1-1 耕作の事業に供するべき農地等の面積

経営農地（㎡）	農地面積計	現況地目別面積			採草放牧地面積
		田	畑	樹園地	
自作地	33,500	33,000	500		
借入地	2,500	2,000	500		
作物別の作付面積	田		畑		樹園地
作付予定の作物	水稻	大豆	野菜		
作物別の面積（㎡）	30,000	6,021	1,000		
経営農地以外の土地	所在 (町・字・地番)	地目		面積（㎡）	状況・理由等
		登記簿	現況		
貸付地	中之島字腰巻 120 番 外 1 筆	田	田	2,042	中之島生産組合に利用権設定

（貸付地が複数筆ある場合で、状況・理由等が同一のものは所在の欄に「〇〇外△筆」とまとめて記載する。）

1-2 現在の経営農地及び申請地を効率的に利用して耕作していくか。

☒ はい ☐ いいえ （該当する内容に✓をつけてください。）

1-3 貸付地がある場合、貸付地の返還を受けて耕作できない理由（該当する内容に✓をつけてください。）

- ☒ 地域の担い手が周辺農地と一体的に利用しており、返還を受け自ら耕作することが効率の面などから適当でない。
- ☐ 戦前からの貸付地であり、耕作者の同意を得られない。
- ☐ その他

1-4 譲受人及びその世帯員等が所有する農機具の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 農機具（機械、器具）又は家畜

農作業	田植え	収穫	各種農作業	各種農作業	各種農作業		家畜	
作業機械	田植え機	コンバイン	トラクター	くわ	スコップ		種類	数
所有								
購入予定								
リース								
共有								
作業委託								

（確保している農機具の台数を該当箇所に記載。作業委託の場合は、委託先を記載。）

(2) 農作業に従事する者（譲受人が法人の場合は、記入の必要なし。）

① 譲受人の農作業経験等の状況

農作業歴	年	農作業 技術修学歴	年	その他（ ）	年
------	---	--------------	---	--------	---

② 世帯員等並びに常時雇用及び臨時・季節雇用している労働力（譲受人以外）

世帯員等		人	続柄	農作業歴(年)	農作業状況等(日/年)
常時 雇用者	現在	人			
	増員予定	人			
臨時・季節 雇用者	現在	人(年間延)			
	増員予定	人(年間延)			

③配置の状況（世帯員等の住所又は拠点となる場所）

--

④ ①～③の者の住所、拠点となる場所等から申請地までの平均距離及び時間

平均距離	平均移動時間
------	--------

（「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族。）

(3) 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙1へ記載）

2 譲受人又はその世帯員等が農作業に常時従事するか。（譲受人が法人の場合は、記入の必要なし。）

(1) 譲受人又はその世帯員等が行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

主として耕作又は養畜の事業に必要な農作業へ常時従事している者												
氏名					年齢			職業				
権利取得者との続柄					年間農作業従事日数					日		
農作業への従事状況（該当する期間（実績又は見込み）を「←→」で示してください。）												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業の期間												
その者が農作業に常時従事する期間												

（「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業（耕うん、播種、施肥、刈取り等）にいつでも従事できる状態にあることをいいます。）

3 譲受人又はその世帯員等は権利取得後、申請地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に支障をきたすことはないか。（該当する内容に✓をつけてください。）

(1) 水利調整について、地域の農業者が一体的な取組を行っているような地域では、地域における取組に参加・経費負担する。

☒はい ☐いいえ

(2) 無農薬や減農薬での付加価値の高い作物の栽培の取組が行われている地域では、地域における取組に参加・協力する。

☒はい ☐いいえ

上記(1)(2)について、「いいえ」の場合はその理由等について記入してください。

--

4 信託の引受けによる権利の取得の場合に該当するか。（該当する内容に✓をつけてください。）

☐有 ☒無

※ 農業協同組合法第十条第二項に掲げる農協が行う場合に限る。

以降は、譲受人が次の①から④のいずれかに該当する場合にのみ記入してください。

- ①農地所有適格法人である場合
- ②転貸する場合
- ③農地所有適格法人以外の法人である場合
- ④譲受人又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合

上記①から④に該当しない場合は、以降の記入は不要です。

5 譲受人が農地所有適格法人である場合、その法人の構成員等の状況について

☒別紙：農地所有適格法人としての事業等の状況

6 転貸する場合、転貸が認められる場合に該当するか。（該当する内容に✓をつけてください。）

☐該当する ☐該当しない

7 譲受人が農地所有適格法人以外の法人である場合、農地を適正に利用していない場合に貸借を解除をする旨の条件が契約に付されているか。（該当する内容に✓をつけてください。）

☐はい ☐いいえ

8 地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う予定であるか

☐ 別紙：農業参入（変更）計画書

9 譲受人が農地所有適格法人以外の法人である場合、その法人の業務を執行する役員のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の氏名及び役職名並びにその法人の行う農業への従事状況

☐ 別紙：農業参入（変更）計画書

農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙１）

１ 農地法その他の農業に関する法令

（１）農地法（昭和27年法律第229号）

違反の対象となる規定	違反の有無
① 第３条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限）	有・ ☒ 無
② 第４条（農地の転用の制限）	有・ ☒ 無
③ 第５条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限）	有・ ☒ 無
④ 第42条（措置命令）	有・ ☒ 無
⑤ 第51条（違反転用に対する処分）	有・ ☒ 無

（２）農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）

違反の対象となる規定	違反の有無
① 第15条の２（農用地区域内における開発行為の制限）	有・ ☒ 無
② 第15条の３（監督処分）	有・ ☒ 無

（３）種苗法（平成10年法律第83号）

違反の対象	違反の有無
育成者権又は専用利用権の侵害（第20条及び第25条参照）	有・ ☒ 無

（４）農薬取締法（昭和23年法律第82号）

違反の対象となる規定	違反の有無
第24条（使用の禁止）	有・ ☒ 無

２ １で「有」の場合

違反の時期	内容

３ 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後３年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内容	理由
有・ ☒ 無			

（記載要領）

１ １の（１）及び３については、許可申請日から起算して過去３年分の状況を記載してください。

２ １の（２）、（３）及び（４）については、許可申請日現在の状況を記載してください。

農地所有適格法人としての事業等の状況（別紙）

（記載上の注意）

以下「農業」には農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。

<農地法第2条第3項第1号関係>

1-1 事業の種類

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
現在（実績又は見込み）	米	米粉パンの製造	農業技術の技能講習
権利取得後（予定）	同上	同上	同上

1-2 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業
3年前（実績）	67,000,000 円	200,000 円
2年前（実績）	68,000,000 円	200,000 円
1年前（実績）	72,000,000 円	200,000 円
申請日の属する年 （実績または見込み）	78,000,000 円	200,000 円
2年目（見込み）	79,000,000 円	200,000 円
3年目（見込み）	79,000,000 円	200,000 円

<農地法第2条第3項第2号関係>

2 構成員全ての状況

（添付書類にチェック）

- ☐ 組合員名簿又は株主名簿の写し
☐ 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認社を構成員とする農地所有適格法人である場合には「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」

（1）農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農協、投資円滑化法に基づく承認会社等）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍	在留資格等	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
					農地等の提供面積 (㎡)		農業への従事状況 (年 か月)		
					権利の種類	面積	直近実績	見込み	
×× ××	長岡市幸町2丁目1番1号	日本		40			12か月	12か月	
△△ △△	長岡市幸町2丁目1番1号	日本		40	所有権	10,000			
□□ □□	長岡市幸町2丁目1番1号	中国	永住者	10					耕起、代かき、田植及び稲刈り・脱穀

(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍	在留資格等	議決権の数
(株) 和島	長岡市幸町 2 丁目 1 番 2 号	日本		10

(3) その法人の議決権等

議決権の数の合計		100	その法人が農業を行う期間 年 12 か月
内 訳	農業関係者の議決権の数（割合）	90（ 90%）	
	農業関係者以外の者の議決権の数（割合）	10（ 10%）	

< 農地法第 2 条第 3 項第 3 号及び第 4 号関係 >

3 理事、取締役又は業務を執行する役員全ての状況

(1) 農業への従事状況

氏名	住所	国籍	在留資格等	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	見込み	直近実績	見込み
×× ××	長岡市幸町 2-1-1	日本		代表理事	12 か月	12 か月	12 か月	12 か月

(記載要領)

「農業への従事状況」には、その法人が農業を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

4 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍	在留資格等	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	見込み	直近実績	見込み

(記載要領)

1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ 農業生産に必要な資材の製造

オ 農作業の受託

カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

2 「1-1 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

3 「1-2 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前3事業年度分をそれぞれ記載し（実績のない場合は空欄）、「申請日の属する年」から「3年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。

4 「2(1) 農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

5 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成17年法律第86号）第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。

6 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「2(1) 農業関係者」の「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

7 2の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等並びに3の国籍等並びに4の国籍等の各欄については、所有権を移転する場合のみ記載してください（ただし、2の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。）。

国籍等は、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

なお、4については、3の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。